

(別紙)

2024年6月吉日

適合証明組織 様

一般財団法人 食品安全マネジメント協会

初回登録料及び登録維持料改定のご案内

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は弊協会が運営するJFS規格をご活用いただき、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、弊協会は2016年1月の設立以来、食品の加工や製造のセクターにおいて3段階の食品安全マネジメント規格を開発及び運用し、JFS-C規格につきましてはCセクターにおいて、GFSI承認を維持しております。また、適合証明規格につきましては登録数が2,480件を超えており、特にJFS-C規格の準備規格に相当するJFS-B規格は2,400件を構成し、JFS規格の認知・取得が着実に進んでいる状況となっております。

一方、足元の財務基盤は依然脆弱な状況にあり、常に最先端の国際標準に整合させたJFS規格を開発・運営・維持するための人的資源や資金を確保していくことが困難な状況です。昨今の人件費やサービス価格の上昇や円安などの市場環境の変化に加え、規格運営における登録情報の管理に求められる情報システムのコスト増が続いております。

弊協会はこれまで、拡大する事業の中でも人員増加を抑制し、各種の経費削減に努めてまいりましたがそれだけでは上記の変化に対応していくことが困難な状況となりました。また、JFS規格を活用いただいている事業者の方々のためにも、規格の価値を向上させるべく、GFSI、ISOやCodexが求める新たな要件や基準を実現する適合性評価スキームの開発や、海外市場展開や普及推進などの事業活動を積極的に実施していく所存です。

そこで、今後の事業拡大に必要なリソースを手当てするために、以下のとおり料金の改定（製造セクターの組織様の登録料）をさせていただくことと致しました。趣旨をご理解の上、何卒皆様方のご支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。なお、この度の料金改定に伴い、JFS規格を活用いただいている組織様に対しまして、弊協会から有益な情報を直接提供する新たなサービスを開始する予定でございます。

敬具

1. 料金改定の内容

製造セクターの組織様の登録料につきましては、初回登録料及び登録維持料を1万5千円（消費税別）としておりますが、2025年1月以降に発生する初回登録料及び登録維持料から、いずれも2万円（消費税別）とさせていただきます。

2. 組織様への有益な情報提供開始について

2025年1月より、組織様に有益な情報提供を開始したいと考えております。以下の

(別紙)

情報配信（週に一度のメール配信を想定）を実施予定です。なお、このメール配信は、受信者側からいつでも配信解除が可能です。

- JFS 規格の新規・改版情報配信
- 国内外の食品関連最新情報配信

以上

問合せ先：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会

〒104-0061 東京都中央区銀座 8 丁目 17 番 5 号 THE HUB 銀座 OCT 605 号室

TEL：03-6268-9691 E-mail：info@jfsm.or.jp